

行政視察等報告書

令和7年6月23日

長野市議会議長 西 沢 利 一 様

報告者氏名（代表）
福祉環境委員会委員長 寺沢 さゆり

この度、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視 察 区 分 福祉環境委員会行政視察
- 2 視察者氏名 寺沢さゆり、和田一成、本木晋、松井英雄
内藤武道、鈴木洋一、小泉栄正、浅川徹
- 3 随 行 者 書記 相澤達也
- 4 視 察 期 間 令和7年5月21日（水） ～ 令和7年5月23日（金）

5 視察先及び視察事項

視 察 先	視 察 日 時	視 察 事 項
富山県富山市	5月21日（水） 午前10時から午前11時 30分まで	・富山市エコタウン事業について
愛知県豊橋市	5月22日（木） 午前10時から午前11時 30分まで	・こども若者支援センター「ココエール」の取組について
兵庫県姫路市	5月23日（金） 午前10時から午前11時 30分まで	・こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の取組について

6 調査概要

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
5/21 (水)	富山市	【富山市エコタウン事業について】 【概要】 ○富山市は富山県の中央から南東部に広がり、北は富山湾、東に立山連峰がそびえ、平野部は豊かな農耕地帯となっている。古くは、越中売薬の独特の商法や北前船による物資交流で栄えた。現在は北陸地方最大の工業都市として発展している県都である。面積は1,241.70km²と中核市では最大(長野市834.81km²)。令和7年4月末日現在、人口は402,412人、世帯数は187,427世帯、高齢化率は30.4% ○富山市議会は議員数35人(定数38人)、委員会は4常任委員会、予算決算委員会、議会運営委員会の内訳である。 ○富山市エコタウン事業について 1 エコタウン事業の概要 ある産業から出る全ての廃棄物を、新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指す『ゼロ・エミッション構想』を基軸に、地域振興を図りながら、環境と調和したまちづくりを推進する事業 エコタウン制度は、経済産業省と環境省により平成9年度に創設され、富山市は「エコタウンプラン(環境と調和したまちづくり計画)」を策定し、平成14年5月に全国で16番目、北陸地方では初めて承認された。 富山市では、このエコタウンプランに基づき、地域の独自性を踏まえた廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進により、既存の枠にとらわれない先進的な環境調和型まちづくりを行っている。 2 富山市が進めるエコタウン事業 既存の北部工業地帯にある工場跡地、約18haを「エコタウン産業団地」として、資源循環拠点に位置付けている。この産業団地に、リサイクル施設を集約するとともに、エネルギー利用も含め団地内のゼロ・エミッション化を進めている。 第一期事業として、平成15年度には、ハイブリッド型廃プラスチックリサイクル施設、木質系廃棄物リサイクル施設、生ごみ及び剪定枝のリサイクル施設、自動車リサイクル施設の4施設が操業を開始。このことにより、回収した廃棄物を新しい製品の原料とする、マテリアルリサイクルを優先した地域内での資源循環が前進した。 第二期事業では、平成17年度に廃合成ゴムリサイクル施設。平成18年度に難処理繊維及び混合廃プラスチックリサイクル施設、廃食用油リサイクル施設。平成22年度には廃棄物エネルギーセンター施設の4施設が操業を開始。これによって、回収した廃棄物を燃焼させて、その発生熱を有効利用する、サーマルリサイクルも含めた資源循環を推進している。 富山市では、エコタウン交流推進センターを整備し、平成17年度からオープン、環境学習と環境活動の拠点施設として、エコタウン産業団地への見学会や啓発事業を行っている。 3 富山市のエコタウン事業基本方針について (1) 地域内での循環を優先した取組の推進 富山地区には、プラスチック加工業や石油関連企業、アルミ製造業などの地元素材産業が多く立地することから、これ

		らの産業の原料として再生品の利用が多く見込める。 また、主要産業の一つ、農業と関連させた資源循環の取組も可能となる。 さらに、寒冷で多湿という気候的な特徴から、暖房用や調湿材などとして再生品(木炭)の需要も多く見込める。 このため、富山市エコタウンにおいては、地元素材産業や農業、ハウスメーカーなどを中心に再生品の利用先を確保し、回収した資源が確実に再生品として地域内で循環利用されるよう、地域内で資源循環が行われるようリサイクル施設の整備を推進していく。 そして、地域内循環を形成するために、公共部門から率先して、仕入れや購入の際に、環境負荷軽減の取組を行っている企業から優先的に採用したり、環境負荷の少ない製品を積極的に選択するといった、グリーン調達を推進し、民間事業者などに拡大する等の支援を行っていく。 (2) 市民の活動を活かした、人と環境にやさしい都市とやまの実現 富山市は、その他プラスチック容器包装・その他紙製容器包装などの分別回収を、他都市に先駆けて取り組んできた。 富山市エコタウン事業では、市民の活動を生かし、市民のリサイクル意識をさらに高めるとともに、地域ぐるみの減量化・資源化活動の推進や再生品の利用促進のほか、ごみ減量・再利用に係わる普及啓発などを推進し、人と環境にやさしい都市とやまを実現していく。 (3) 素材の段階的再利用と廃棄物エネルギーの有効活用の促進 富山市エコタウン事業では、それぞれのリサイクル事業が連携することで、素材の段階的再利用を推進していく。 (4) 事業性の考慮 富山市エコタウン事業では、持続的に事業が成り立つことを条件に、経済動向や事業採算性について十分に考慮しながら事業を推進していく。 また、国や県、市の補助金制度や融資制度などを有効に活用するとともに、市民・事業者・行政が連携した取組を推進していく。 (5) 事業主体及び消費者との連携 分別回収した後、資源を再商品化し再利用する製品が消費されなければ、資源循環は成り立たない。 富山市では、再商品化事業者及び再生品の購入主体である消費者を育成・啓発し、相互に連携することを重視していく。 (6) 情報の公開 エコタウン事業を推進するに当たり、富山市は、環境保全の確保と市民の安心を確立するため、事業者の募集、工場の建設、運営に至るまで、住民合意の下に推進していく。 また、環境情報の公開を行い、事業の安全性と信頼性の確保を図る。 4 富山市のエコタウン事業の運営状況と成果について 平成15年度の4社操業後、順次操業し、平成22年度に当初予定していた全ての事業を開始した。 エコタウン産業団地は平成16年度の見学受入開始から、令和6年度末時点で約5万9千人(年平均約3千人)の見学者を受け入れてきた。リサイクル施設が集積した産業団地であり、様々な形態のリサイクルを一堂に見学できるという利点
--	--	---

		を備えていることが、全国的にも珍しいリサイクル産業団地となっている。 また、富山市の小学４年生の課外授業としての見学の受入れが定着しており、学齢期からの環境教育の充実と、廃棄物のリサイクル等への意識醸成に、一定の効果を果たしている。 運営に係る費用について、令和７年度予算は下記のとおりである。 ・エコタウン推進事業費 ８,２０９千円 - 内訳 委託料 ７,４４３千円(監視測定、環境管理計画策定、公園管理等)等 ➤ 見学対応や近隣住民の環境保全対策等のエコタウン事業の推進に係る予算 ・エコタウン交流推進センター管理運営費 １８,９６５千円 - 内訳 人件費等 １５,８２９千円、委託料 ９７２千円(消防点検、ごみ収集、清掃等)等 ➤ エコタウン交流推進センター運営に係る予算 【考察】 ○ 富山市のエコタウン事業は、循環型社会の形成を目指し、国からハード事業の財政支援措置として、経済産業省や環境省の廃棄物の再生利用や再生資源の利用施設に対する整備補助金を活用し、行政・企業・市民が一体となって取り組んだ結果、環境負荷の低減と地域活性化を両立させた先進的事例となっていることから、大いに参考にしたい。 当時、最先端とはいえ大規模な産業廃棄物事業団地の形成と操業への理解を得るのに、岩瀬浜駅や住宅地も近く、周辺住民との合意形成に支障はなかったのかどうか確認したところ、同団地は廃業した工場跡地を有効活用したものであり、新たな事業所が進出した際も、一部に反対の声はあったが、丁寧な説明を行った結果、特段の反対運動は現在に至るまでなかったとのこと。用地の確保に当たっては、事前の環境整備もできていたものと思われる。 本事業実施に当たり、周辺町内会等と協議を重ね、市と環境保全に関する協定書を締結。また、地元の自治振興会及び町内会、事業者、富山市から選出して組織された富山市エコタウン運営協議会を年１回は開催し、その都度、報告や説明を実施しているなど、地域連携が図れており、良好な関係が築かれている点も評価したい。 ○ 一つのエリアに、廃棄物を燃料や原材料として活用する多種多様なリサイクル事業者を集約することで、廃棄物由来素材のカスケード利用(段階的再利用)が、処理業者間の連携につながり、より効果的に進められていることは、エコタウンの集積効果であると強く感じた。 団地内でリサイクルされた製品等や再生燃料が、市内に原材料や燃料として供給され、地域内で消費される循環型経済は、まさに環境と調和したまちづくりであり、その持続可能性に期待したい。 農業分野においては、水稻農家に比して畑作農家が少なく再生堆肥の販路に苦慮しているとのこと。当分野のみならず、より広域的な販路開拓と、一方で他自治体からの廃棄物受入れも拡大されていくものと思料する。 ○ エコタウン交流センターでは、富山市の全小学４年生の課
--	--	---

5/22 (木)	豊橋市	外授業として、現地での環境学習が定着、また、年間約3千人の見学者を受け入れ、廃棄物のリサイクル等に対する意識醸成に効果を発揮していることから、長野市においても、地球温暖化が進む中、学齢期からの環境教育の必要性を強く感じた。市内小・中学生によるリサイクル施設の見学は、今の環境教育にとって大変有効ではないか。 ○ 課題として、リサイクル施設の運営コストや市場競争力の維持がある。市として協力できる部分は協力しつつも、民間事業所であるため、各企業独自の努力が必要である。事業の採算性を確保するには、さらなる市場拡大や新たなビジネスモデルの構築が必要となろう。 事業開始から約15年～22年が経過、事業者から施設更新や事業多角化を含めた新規事業の相談があるが、エコタウンプランや地区計画の規定により、柔軟な施設整備計画が立てにくいことも大きな課題となっている。今後、事業者間の連携を含め、行政の調整が必要になるものと感じた。 ○ 今後、長野市も産業廃棄物処理を負のイメージとして捉えず、廃棄物のリサイクルや資源循環型社会の構築の必要性について、積極的に市民や企業に情報発信して、環境意識の醸成を図って行くことの重要性をこの視察で強く感じた。 【こども若者支援センター「ココエール」の取組について】 【概要】 ○豊橋市は愛知県の南東部に位置し、渥美半島の付け根部分にあり、南は太平洋、西は三河湾に面し、豊川や梅田川が、流れる豊橋平野に市域が広がっている。江戸時代は城下町として、東海道五十三次の宿場町として栄えた。農業は稲作から野菜・果実・畜産と広く盛んで、特にキャベツは全国2位の生産量を誇る。国際貿易港の三河港を中心に臨海工業地帯が所在、特に自動車貿易では、数量・金額ともにトップクラスである。平成11年に中核市へ移行する。面積は262.02km²。令和7年4月1日現在、人口は364,737人、世帯数は166,535世帯、高齢化率は26.8%(長野市31.1%) ○豊橋市議会は議員数36人(定数36人)、委員会は4常任委員会、議会運営委員会、予算・一般会計予算・決算の3特別委員会の内訳である。 ○豊橋市こども若者支援センター「ココエール」の取組について 1 センター設置に至る経緯 《平成17年度》 児童福祉担当課にて、要保護児童対策地域協議会が設置され、虐待通告の対応を行うなど、家庭児童相談室の相談員(教員OB)と共に相談支援を実施 《平成22年度》 教育委員会が子ども・若者支援地域協議会を設置 《平成23年度》 教育委員会が子ども・若者総合相談窓口を設け、困難を抱える子ども・若者の相談支援を実施 《平成24年度》 9月、豊橋市内で居所不明の4歳未就園児がネグレクトによる死亡、という痛ましい事例の発生。再発防止には居住実態の把握の必要性
-------------	-----	--

		《平成27年度》 機構改革により、これらの相談支援機能をこども未来部が所管するも、児童福祉分野と教育分野における相談窓口の並立が、現場に困惑を広げたことから、相談窓口の集約化や役割分担の明確化が課題となる。 虐待通告が増加し、家庭訪問や他機関連携が必要となり、さらに児童相談所との連携、在宅支援の強化が求められるも、本庁舎では相談室1室のみで、会議室の確保も困難な状況にあった。 《平成28年度》 児童福祉法の改正、子ども家庭総合支援拠点の整備が努力義務となる。 要保護児童等の出口支援や高校生の不登校・中退、ひきこもりなどの対策も必要となる。 《平成29年度》 児童と若者に関する相談窓口を一体的に整備する構想の下、相談窓口を独立した組織として、本庁外に施設を整備するとして、子供から若者までの総合的な相談支援拠点『こども若者総合相談支援センター「ココエール」』を開設した。場所は、旧豊橋市民病院施設を改修し有効活用 ココエールは、生きづらさを感じている子供に、ここからエールを送るという意味で命名した愛称名とのこと。 《令和7年度》 施設名を分かりやすい「こども若者支援センター」へ変更、愛称「ココエール」はそのまま使用する。 2 センターの運営体制と概要について (1) 体制について 令和7年4月現在、職員数28名(別途、県派遣1名)、開館は、平日の午前9時から午後7時、土・日の午前9時から午後5時の2名体制、祝日と年末年始は休館となっている。 組織体制は、センター長(課長)がこども家庭センター長を兼務、その下に副センター長(課長補佐)が、こども家庭センター統括支援員である専門員と連携して、3つの部門 ①要保護児童グループ(正規12名、会計年度6名) ②心理グループ(正規3名、会計年度1名) ③支援担当(民間委託、相談員3名)を束ねている。 また、庶務担当(正規2名、会計年度1名)が要保護児童グループ内に別途帰属している。 職務分掌は、①同センターの管理運営に関すること、②児童相談に関すること、③児童虐待に関すること、④子ども・若者(39歳まで)の自立支援に関することである。 職員体制も、より専門的職員を常勤・非常勤も含め配置している。臨床心理士、社会福祉士、公認心理師、保健師、教員資格者、保育士、児童相談所派遣経験者等、多岐に渡っている。 (2) 運営予算について 令和7年度予算では、歳出が95,888千円で児童相談支援費71,490千円、子ども・若者自立支援費24,398千円。内訳は、正規職員人件費を除いた会計年度任用職員(8名)の人件費、システム機器賃借料、民間団体への業務委託料等である。歳入は41,729千円で国庫支出金が34,680千円、県支出金が6,669千円、諸収入380千円。内訳は児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金、重層的支援体制整備事業交付金、生活困窮者就
--	--	--

		労働準備支援事業費等補助金、ヤングケアラー支援事業費等である。 したがって、運営に関する市の経費は約54百万円であり、国や県からの補助が約4割を占めている。 (3) 活動の概要について ①児童家庭相談、虐待通告の対応 ②要保護児童対策地域協議会調整機関 ③児童虐待防止の啓発 ④ヤングケアラー、ケアリーバー支援 ⑤子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業 ⑥子ども若者相談の対応 ⑦子ども若者支援地域協議会調整機関 ⑧定時制通信制合同説明会 3 センターの活動内容について (1) 活動の詳細について ①要保護児童対策地域協議会 - メンバーは、こども保健課(母子保健)、こども発達センター、健康増進課(精神保健)、生活福祉課(生活保健)、子育て支援課・保育課、学校教育課(SSV)、児童養護施設・乳児院、市民病院、警察、児童相談所からなる。 - 代表者会議は年1回、実務者会議は月1回開催し、要保護児童・要支援児童・特定妊婦について、毎月約300人の進捗管理、支援方針の検討等を実施している。児童相談所・母子保健担当・調整機関のみの関係者会議も月1回開催 - また、個別ケース検討会議は必要に応じて、年間で約50回開催している。 ②こんにちは赤ちゃん訪問事業 - 市は、あらかじめ審議会に個人情報提供の諮問と承認答申を得た上で、生まれた赤ちゃん世帯の情報を、民生委員・児童委員に情報提供している。 - 委員は祝い品(おしりふき)を持って訪問し、子育て家庭に委員本人を知ってもらうこと、地域における見守りの意識を高めてもらうこと等を目的に実施している。 ③怒鳴(どな)らん子育て講座 - 令和2年度から、体罰禁止の法定化により実施。子供とのコミュニケーション手法を学ぶ親支援プログラムを用いて、感情的にならない子育てを身につけてもらう。 ④定時制・通信制高校合同説明会 - 平成24年から、夏と秋に年2回開催。不登校児への支援と高校中退予防を目的に、進路の選択肢の幅広さを認識してもらう機会として実施。子供や保護者、教員など、夏の時期は約300名以上が参加。全体説明会や、定時制5校、通信制10校、全寮制1校による個別相談がある。 ⑤ケアリーバー(施設退所児)支援 - 児童相談所・児童養護施設(里親含む)と情報共有し、施設退所児を把握、事業を案内し利用意思を確認し、フードバンクを活用、市から食料を宅配する。また、地域住民の一人として、相談窓口の案内を同封し、市の相談先を周知するとともに、家庭訪問等により生活状況を確認している。 (民生委員との連携も視野に) ⑥ヤングケアラー支援 - ヤングケアラー支援コーディネーターが市内の学校を訪問し、学校とココエールを含めた関係機関との連携を進め、子
--	--	---

		供にとって相談しやすい環境を整備。 子供が担うケア負担の軽減に向けた支援として、掃除や料理、洗濯等ヤングケアラー向けの家事支援を実施し、友達との関わりや学習、ケアスキルの学び等、時間を有意義に活用できる機会を提供 こども食堂や学習支援教室等と連携し、子供が気軽に立ち寄ることができる居場所へつなぐ支援を実施 関係機関研修会の実施、学生向けフォーラムの実施。 ⑦民間団体への委託によるホームスタート事業の活用 「ホームスタート」とは、研修を受けたボランティアのホームビジターが週に1回訪問し、一緒に話をしながら家事や育児をして過ごす家庭訪問型支援 ⑧要支援家庭ショートステイ事業 保護者からの相談により、必要期間預かる子育て短期入所支援事業。令和4年度から、預け先に市内外の児童養護施設等に加え、養育里親を追加。 ⑨支援対象児童等見守り強化事業 コロナ禍の令和3年度から実施。夏休み期間中に主任児童委員がお弁当を届けながら、子供の状況把握を行い、見守りを強化するための宅食事業 (2) 相談の状況について <table> <tr> <td>児童相談件数</td><td>令和6年度</td><td>2,660件</td></tr> <tr> <td></td><td>(10年前)平成26年度</td><td>662件</td></tr> <tr> <td>児童虐待相談件数</td><td>令和6年度</td><td>515件</td></tr> <tr> <td></td><td>(10年前)平成26年度</td><td>135件</td></tr> <tr> <td>子ども・若者相談者数</td><td>令和6年度</td><td>634人</td></tr> <tr> <td></td><td>(10年前)平成26年度</td><td>249人</td></tr> </table> 対応件数(相談・訪問同行支援) 令和6年度 4,742件 (電話948件、メール496件、面談1,315件、訪問同行931件、連絡調整755件、支援会議297件) (3) ココエール支援担当の機能と役割について 機能は、制度・サービスの隙間を埋めるため、領域の狭間や年齢の区切りに生じる隙間を、分野を超えた連携で埋める。また、連携時に支援側の情報共有に加え、当事者や家族等と支援機関の信頼関係も引き継ぐのりしろとなる。 役割は、傾聴し対処の助言だけではなく、当事者や家族等が自己理解を深め、主体的に解決できるよう一人一人の個性・特性・環境を理解する相談を行うこと。また、必要な時期に必要な支援を実施し、自立まで寄り添う伴走型支援を行うことである。 【考察】 ○ ココエールでは、妊産婦から子育て世帯、子ども・若者その家族まで幅広い相談に対応できる体制が整っており、児童福祉法や子ども・若者育成支援推進法に基づく、支援の提供と切れ目のないサポートが構築されており、大いに参考となる先進事例であった。 センターの機能と役割といえる「制度・サービスの隙間を埋める」、「他機関連携ののりしろ」、「一人ひとりの個性・特性・環境を理解する相談」、「自立まで寄り添う伴走型支援」の取組みを、長野市もさらに充実すべきと強く感じた。 令和3年から、児童相談所に職員を派遣し、そこで学んだ職員が派遣経験者として再び業務しているのは、経験を生か	児童相談件数	令和6年度	2,660件		(10年前)平成26年度	662件	児童虐待相談件数	令和6年度	515件		(10年前)平成26年度	135件	子ども・若者相談者数	令和6年度	634人		(10年前)平成26年度	249人
児童相談件数	令和6年度	2,660件																		
	(10年前)平成26年度	662件																		
児童虐待相談件数	令和6年度	515件																		
	(10年前)平成26年度	135件																		
子ども・若者相談者数	令和6年度	634人																		
	(10年前)平成26年度	249人																		

		した人事配置であると、その有効性を感じた。 ○ こども・若者相談は主に15歳から39歳で、一般社団法人に民間委託をしており、民間ならではの柔軟な取組となっている。相談内容や情報を縦割りに管理するのではなく、横断的に共有し、より良い支援策へと導いていることが、相談者数の増加に表れているものと思う。 ○ こんにちは赤ちゃん訪問事業の良い点は、民生・児童委員は、現実的に高齢者支援が中心となっており、地域のどこに子育て家庭がいるのか分からない中、子育て世帯を訪問することで、行政と地域、社会全体での相互理解と継続支援につながっており、着目すべき取組であると感じた。 ○ 要保護児童対策地域協議会には、医療機関や児童相談所、児童養護施設に加え警察が参加しており、再び痛ましい事件が発生しないようにとの、官民連携の本気度がうかがえた。 ○ ヤングケアラー支援は、相談を待つのではなく、支援コーディネーターを中心に、学校を訪問したり、居場所づくりを強化して、多くの子供たちの実態を発見・把握している。相談経路の64%が学校からと、効果も表れており重要な取組と考える。 さまざまな事業展開の中で、本人の気持ちを大事にして支援しており、親が支援を拒否するケースもあり、一つ一つ丁寧に接していることは素晴らしい対応だと思う。相談も支援もケースの積み重ねが大切であり、長野市としても交流を含め、経験値を上げていきたい。 ヤングケアラーの認知度が平成29年度の29%から、令和6度には69%と上昇している。センターによる子供や若者向けの周知活動が奏功しているものと思われる。 ○ ケアリーバー支援では、児童養護施設卒業後の自立に向けて、様々な障害が実在する中、フードバンクを活用したアウトリーチ型支援の有効性に着目したい。長野市も県社協で支援拠点を開所しており、連携したサポートに期待したい。
5/23 (金)	姫路市	【こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の取組について】 【概要】 ○ 姫路市は兵庫県の南西部のほぼ中央に位置し、県内2位の商工業生産額と人口を擁する播磨地域の中核都市である。山陽自動車道、中国自動車道及び国道2号線とJR山陽新幹線、山陽本線、播但線等の道路・鉄道網は交通の要衝であり、姫路港は海上交通の重要な拠点である。国際的な観光スポットである姫路城は国宝であり、平成5年に、日本初の世界文化遺産に指定された。播磨臨海工業地帯の一角を形成し、製鉄、化学、電気機械工業等、多くの重厚長大産業が立地している。平成8年に中核市へ移行する。面積は534.35km²。令和7年3月31日現在、人口は521,074人、世帯数は249,793世帯、高齢化率は27.6% ○ 姫路市議会は、議員数45人(定数45人)、委員会は、5常任委員会、議会運営委員会、予算決算委員会、1特別委員会の内訳 ○ 姫路市こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の取組について 1 センター「みらいえ」の概要について

		(1) 設置に至る経緯 健やかな成長を支える子育て環境の整備として、以前は保健所の健康課が担当していた思春期保健や母子保健の包括的な切れ目のない支援の充実化と拠点整備を目指したものであり、医師である市長の重点施策である。また保健所が老朽化で改修のため、乳幼児健診の場所の確保の必要性もあって、令和5年に新築開設に至った。兵庫県の「性と健康の相談センター」の一部にも位置付けられている。 「みらいえ」には、「未来へ」つながる“いのち”「未来へ」希望をつないでいく、いろんな人が集い交流し支え合う「家」のような場所という意味が、込められている。 (2) 施設について 開設 令和5年4月開設 アクセス JR東姫路駅から徒歩4分 駐車場56台 開館時間 平日 午前9時～午後7時 (土日・祝日・年末年始は休館) スタッフ(令和7年4月現在) 保健師4名、助産師2名、心理士4名、保育士1名、管理栄養士1名、精神保健福祉相談員1名、歯科衛生士1名、社会福祉士1名、その他事務職等計18名 (3) センターの目的 成育家庭にある者及びその保護者並びに妊産婦が、安心して生み育てられるように、思春期・妊娠期・子育て期において、切れ目のない支援を受けることができるよう、より専門性を備えた思春期保健と母子保健の包括的支援を行い、次代の社会を担う成育過程にある者が、健やかに育つ社会の実現を目指すこと。 2 センター「みらいえ」の活動内容について (1) 相談 妊娠・出産にまつわること、子育てや子供の発達に関すること、思春期の体や心・性に関することなど、内容に応じて専門スタッフが相談を受ける。 思春期保健相談(SNSなど活用)、不妊・不育症の相談、妊娠・出産にかかる相談(出生前検査相談・グリーフケア・メンタルヘルスケア)、授乳相談(授乳・卒乳)、乳幼児健診乳幼児相談、発育・発達相談がある。 (2) 交流 多胎児の交流会や疾患を持つ親子の交流会を開催することで、保護者や子供同士が自由に交流できる。 ピアの育成・活動支援(大学・看護学校等)、食を通じた交流、多胎児交流会(ふたごの交流会は月1回開催)、疾患を持つ親子の交流会(すまいるエンジェル〈ダウン症児の交流会〉は2か月に1回開催)、のびのび広場みらいえ(施設1階に設置のフリースペース、こども未来局所管) (3) 学びあう 子育てや性教育に関する講演会を開催。施設内には、子供の事故予防体験ひろばやプレコンセプションケアに関する展示・絵本があり、学ぶことができる。 思春期出前授業(市内全中学校)、出前授業(高校生に妊婦体験・抱っこ体験)、プレコンセプションケア研修、親と子の性教育講座、周産期グリーフケア研修、妊娠期・周産期における父親支援研修会、思春期講演会(性被害・性暴力・LGBTQ)、子どもの事故予防体験ひろば、プレコンの動画による啓発、
--	--	---

		性教育教材の展示・貸出 3 センター「みらいえ」の特徴ある活動について (1) プレコンセプションケアの推進 プレコンセプションケアとは、若い男女が妊娠や出産等含めた将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うことである。 市では積極的に展開し、高校生・大学生・社会人を対象にセミナーを開催。受講者には最大3万円のプレコンセプションケア健診費用の助成をしている。 市内全中学校への思春期出前講座(市内40校、1・3年生)では、保健センターと共同で実施し、思春期講演会(最近はLGBTQに関する講演会、教育関係者も多く参加)やプレコンセプションケア説明動画を通じ、同センターが積極的に啓発を進めている。 (2) 子どもの事故予防体験ひろばの設置 子供の事故が起こりやすい状況や予防策を、キッチンや居間のモデルルームを実際に見学、体験しながら保護者が学べる仕組みである。 熱いものや刃物等は棚やテーブルの端に置かない、低い所に放置しない。口に入れそうなものは引き出しにしまい、簡単なロック器具を引き出しやドア、戸棚につける。窓のそばやキッチンに踏み台になるものは置かない。キッチンにはガード柵をつける等、きめ細やかな注意事項を体感できる。 (3) はぐくみ相談室の開設 就学前の子供の発達に関する専門相談窓口として、令和7年1月に開設。言葉の遅れや落ち着きのなさ、ぎこちない体の動き、集団行動が苦手などに関する相談を、心理士や保健師、専門職員が対応し、保育施設職員からの相談も受け付けている。 (4) 多様な相談に即応できる体制づくり 妊娠・出産・子育てに関する詳細な質問や個別相談はもとより、不妊・不育症、出生前検査の迷い、流産・死産のグリーフケア、子供の発達に関する不安や、思春期における性の問題や体調不良、メンタル不調、ゲーム依存、LGBTQの性自認など、多岐に渡っている中、対応できる専門性を有する職員が揃っている。 【考察】 ○ 施設内はフリースペース、プレイルーム、完全個室の相談室が整備されており、またほかの相談者等と誰とも出会うことなく相談室に入室できるよう、つい立てや表玄関以外に相談者の専用口も用意され、プライバシーに最大限の配慮がなされている。行き届いた配慮に感心した。 太陽光発電設備や蓄電池設備も備え、LED照明や樹脂サッシ、ペアガラス、全熱交換型換気設備を採用するなど、環境に配慮した施設となっており、明るくゆったりとした雰囲気の下で、市民の利用しやすさを実感した。 ○ 子どもの事故予防体験ひろばは、実生活での子供の事故防止、予防の実践に役立つ工夫がされていて、核家族化が進む若い世代の子育て家庭には、特に訴求力が高いものであり、長野市においても、取り入れていくべき良い事例であると感じた。 また、注意喚起のリーフレット等は、市内建設業者やモデ
--	--	---

		ルハウス住宅展示場や住宅公園等に協力をお願いして、設置や配布をしてもらうことも有効であろう。 ○ プレコンセプションケアは、次世代に健康をつなぐライフプランとして、耳にするようになったが、まだ十分に認知や普及がされていないように思える。積極的に学校現場に足を運び啓発を続けることは、とても大切であると考え。医師でもある市長のウェルビーイングの考え方が、十分に反映されているものと考え。長野市も積極的に取り組む必要性があると感じた。 ○ はぐくみ相談室は、姫路獨協大学と協働し、大学内に「ひめどくランチこどものみかた」を設置している。作業療法学科の教職員や学生の皆さんの協力の下、大学の専門職による相談もでき、教育機関との連携は、今後の学生の進路設計も含め、大変意義のある関係構築であると感じた。 ○ 妊娠期・周産期における父親支援研修会は、男性の育児休業取得の広がりに対応した、時宜にかなった取組だと感じた。父親の産後ケアも含め、民間団体が行っているピアカウンセリングや先輩パパ講座の活用も効果的である。今後も、このような取組は、ライフステージに沿う意義ある活動なので、長野市においても、商工会議所や企業団体と連携した積極的なアウトリーチの検討も必要と思える。 ○ センターの運営において、学校との連携による思春期教育や、啓発教材の活用による相談機能の周知、合理的配慮に基づいた施設設計、民間との様々な連携や業務の委託により、ライフサイクルにおける、あらゆる立場の利用者が抱える、多様な悩みや不安、複雑で困難な個別事例に対しても、丁寧に対応していこうとする体制が構築されていると強く感じた。 長野市においても、民間事業者と連携した分野横断型の体制構築や、相談の初期対応から継続支援までの一体的な展開を図ることについて、この視察研修から学んだ先進事例をしっかりと参考にしていきたい。
--	--	--